

令和9年度埼玉県立特別支援学校高等部職業学科・分校入学選考
職業学科・分校モデル校による電子出願の実施について

令和9年度入学選考(令和8年度実施)について

- 電子出願のモデル校は、特別支援学校さいたま桜高等学園、及び草加かがやき特別支援学校草加分校です。モデル校への出願の際は、志願者及びその保護者は、自宅等から出願手続きを行うことができます。(願書受付日に特別支援学校に訪問する必要はありません。)
- 出願のための電子申請システムは、埼玉県電子申請・届出サービスを使用します。

電子申請システムでの出願の流れについて

I 事前相談



- 1 出願資格があると認められたら、電子申請システム出願用のIDを受け取る。
- 2 電子申請の流れを確認する。

志願者・保護者・特別支援学校

II 願書提出

- ① システムに必要事項の入力・必要書類(療育手帳の写し等)を添付し、送信
- ② 中学校 等*に調査書提出を依頼
- ⑥ 受検票を印刷し、当日持参

- ③ システムで必要事項の入力・調査書を添付し、送信



志願者・保護者



中学校 等 *



特別支援学校

- ④ 受検票・受検者心得等をシステムを介して送付
- ⑤ 中学校に完了通知の送付

* 「中学校 等」とは、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程を指します。

- 出願に必要な書類等は、モデル校以外の学校と変わりません。(提出していただく方法のみ異なります。)
- 申請に必要な端末は、パソコン、またはスマートフォン等、インターネット回線につながるものとなります。
- 電子申請システムの入力は、志願者・保護者からの送信と、中学校等からの調査書の提出の2ルートが必要となります。中学校等の御担当者は、「①志願者・保護者の送信」の後、「②志願者・保護者から中学校等への調査書提出の依頼」を受け、「③必要書類の添付送信」を行ってください。
- モデル校2校での学校説明会では、実際の電子出願申請システムの紹介を予定しています。
- モデル校の入学選考説明会では、電子申請システムで操作練習を行っていただくことも予定しております。
- 中学校の御担当者への説明は、7月開催の「令和9年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項等説明会」で行う予定です。